

(仮称) 対馬市市民基本条例(案)における地域との意見交換会
《美津島会場》

日 時：9月5日(月) 午後1時30分から午後3時まで

場 所：対馬市商工会美津島支所会議室

出席人数：53人

(市民：34人、検討委員会委員：7名、ワーキング部会員：8名、事務局：4名)

検討委員会 加留部委員長の挨拶後、事務局より(仮称)対馬市市民基本条例(案)の概要説明を行い、その後、意見の集約を行った。

《参加者からの意見・質疑》

- 条例・規則のたぐいものは、ことば・表現が難しいもので分かりにくいものだ。今日の話・資料は市報7月号に掲載されていたものと殆ど同じだった。もっとくだった話があるかと思っていたが、残念だった。説明を聞いて、即意見を求めるのはひどすぎると思う。大事な条例であるからこそ、考える時間を置いて(後日)交換会を開くべきではないだろうか。
- この説明会に地区の区長等の指導者をいれ、この説明会後に地区の話し合いをし、地域の意見を吸い上げるべきではないか。
- 本日の説明を各地区の区長とか三役にして頂いて、各区に持ち帰り区民に説明して意見を集めないと本当の住民(市民)の声は聞こえず、市政に反映させる事は出来ないと思います。

(事務局) 意見の集約の仕方や時間がなかったことについては大変申し訳なく思う。今回の意見交換会での意見は、検討委員会で再度検討させていただく。また、次回の条例見直しの際には修正する部分も出てくると考えられるので、十分な市民の意見集約期間を設けていきたい。

- 国の法律との関係はどうか。説明では(国と地方公共団体・住民との関係が)逆ピラミッドの図になっていたが、この条例が地方自治法より上になるのか。

(事務局) 地方自治法よりもこの条例が上にくることはない。既存の法律を元にした部分や、更に追加した部分もある。あくまで、この条例は対馬市の既存の条例(決まり)の中で最上位だというふうにご理解いただきたい。

- 20歳未満と18歳未満の違い、考え方は？

(事務局) この条例での子どもの考え方を「20歳未満」としています。これは20歳未満の子どもは選挙権を持っていないが、子ども等の意見は対馬市の将来を考えるに当たって、貴重なものであります。よって、民法における未成年を基本として子どもの定義を20歳未満としています。

- 第5章（第27条：協働）について、誰がどこでどのように協働するのか。その具体例を教えてください。

（事務局）例として、地域マネージャー制度での地域での原材料支給等が当てはまると考えられます。道路の補修を行う場合で、原材料は市から提供し、労力は地域・区で提供してもらうというように、行政と地域住民の皆さんとのそれぞれの役割分担を持ちながら課題等を解決していくことです。

- 情報の共有は、旧厳原町がしやすいと思う。地区ごとに偏りがあると思うが、意見の吸い上げはどのようにして行っていくつもりなのか。

（事務局）地区の偏りから来る情報の不平等は、特に気をつけて情報提供を行っていきたいと考えています。情報発信はもちろんだが、情報の受信についても同様に考えていきたいと思います。

- 同じ意見を言っても、言った相手（職員）が上へ伝えられるかどうかで意見の通り方が違うと思う。受けた意見をどのように反映させていくつもりか。

（事務局）パブリックコメントの募集や、公募した委員からの意見を取り入れていくことを考えています。

- この条例は理想像をうたっているが、強制力がない。協力をお願いするというだけでは弱いと思う。強制力のないこの条例に、いかに従わせることができるのか。

（事務局）言われるとおり、この条例が制定されたからと言って何かが変わるということではありません。まずはこの条例を知ってもらい、市民の皆様がまちづくりに参加していただくことが大切であります。周知については、各世帯にパンフレットを配布し周知していこうと考えておりますが、それだけでは不十分な部分もございます。特に高齢者などは理解しにくい面もあると思いますので、その点については、理解されている市民からので周知により、広げて頂きたいと思いますので、御協力をお願いします。

《条例（案）に対する意見等》

- 若い人が町内に残る対応が今後は必要であろう（働く場の確保）。
- 地元産業対応急務であろう。
- 職場の確立が必要である。
- 各種地域団体活用が必要である。
- 地域活動、各種団体強化への対応の取り組みが重要である。
- 条例（案）が立派すぎて意見が出せないが、どこかに壁があるのではないかと思う。数年後、いろいろな課題が出てきて行き詰るのではないか。
- 条例（案）へ追加してほしい部分がある。前文に『対馬島は有史（日本国誕生前）以前から、日本民族が居住している固有の領土である』、第20条に『雨森芳洲の日韓（朝）誠信の交隣の道は正しいが、これと並んで、対馬島民の古代、中世から現代への受け継

がれる日本国領土の最北西端の対馬島防衛の位置を車の両輪の如く存続、後世に続けなければならない』と入れてほしい。対馬は日本の領土だ、という内容をはっきりしてほしい。

- 冒頭の委員長挨拶にもあったが、人口減が深刻な問題である。地域分権が叫ばれている今、対馬市には地域マネージャー制度があるが、この制度とこの条例（案）が重なって見える。必要な制度だとは分かるが、地域マネージャーが全ての地区で普及し成功しているとは思えず、この条例（案）も同じ方向へ進みかねないのではないか。よく市民の声を聞き、市民が受け入れ、自ら動けるものを作ってほしい。

